

西洋時計における東西文化交渉に関する考察

——『点石齋画報』と『申報』を基本資料として——

鄧 怡 然

An Analysis of West-East Cultural Interaction about Western Clockwork: the cases of *Dianshizhai Huabao* and *Shen Bao*

DENG Yiran

Dianshizhai Huabao and *ShenBao* are significant new media accompanied Shanghai Modernization Process, recorded abundant information about the West-East cultural interaction in Shanghai. They are rich in content and illustrating pictures and easy to understand. Many kinds of Western clockwork's images have been published in *Dianshizhai Huabao* and *ShenBao*. The purpose of this study is to determine the degree of infiltration of Western time system in China during the late Qing period, and to clarify the problem of the change of time consciousness among peoples in modern Shanghai.

Key words: *Dianshizhai Huabao*, *Shen Bao*, Western Clockwork, The Late Qing Dynasty

キーワード：『点石齋画報』『申報』 西洋時計 時間意識

はじめに

西洋では、時計は産業時代の象徴と見なされている。「西洋時計」(Western Clockwork)の出現は、機械技術の驚異的な進歩を反映するだけでなく、西洋国家の工業化を促進する点で歴史的な役割も果たしていた。これについて、科学技術史家マンフォード(Lewis Munford)は「産業時代の核心機械は蒸気機械ではなく、時計である」¹⁾と評価した。従って、中国近代における西洋型時刻制度の浸透、それに基づく時間意識の形成が、中国の近代化を論ずる上で重要な問題であると考えられる。

中国では1840年のアヘン戦争後、洪水のように押し寄せてきた近代科学は、夢想家や科学者のみならず、素朴なる大衆にも、「世の中は変わりつつある」ということを予感させていた。清末時期から活躍し

1) マンフォード(Lewis Munford), *Technics and Civilization*, Harcourt, Brace and Company, INC, 1934年, 86頁。

ていた小説家・ジャーナリストの包天笑（1876-1973）が『点石齋画報』を評してこう言っている。「私が12歳か13歳のころ、上海で一種の石版画報『点石齋画報』が出ていた。私はこれを読むことが大好きだった。子供というものはもともと絵が好きなものだが、この画報は大人をもとりこにした。毎号発売されて蘇州に送られて来るとたとえおやつ代を節約してでも必ずこれを買って求めた…上海は最初に開放されたところだったため、海外の新奇な発明や新しいものがすべて上海をはじめ中国に進出されたようであった。たとえば、当時中国の人々は今まで見たことなかったの汽船や汽車のようなものが、画報の助けを借りて鑑賞することができるようになった。各地の異なる風景や習俗も画報を通じてすこしイメージを作ることができた」²⁾ このように、画報を通じて不思議な現象もまた、科学が明快に読み解いてくれると思われる。特に清末の雑誌や画報に、屋内から屋外、家庭から政府公庁、伝統的な娯楽施設から新しいタイプの公共スペースまで、あらゆる種類の西洋式時計についての情報が多数掲載されている。本研究では文化交渉の視点を念頭に置きつつ、『点石齋画報』『図画日報』及び『申報』に掲げられた関連資料から、清末中国における西洋型時刻制度の浸透の度合いを推定し、さらに近代上海民衆の時間意識の変化の問題を解明することを試みる。

一 『点石齋画報』『図画日報』と『申報』について

近代中国の画報発展史はある程度近代中国の文明開化史と考えられる。清末の中国に西洋文明が流入し、社会制度や習慣が大きく変化したとともに、一致する中国知識人を覚醒させるに至った思想的变化が清末画報発展史の基盤を築いたと見ることができる。また、民衆にとって比較的受け入れやすい画報は19世紀から中国社会に急速に浸透し、清末中国民衆に科学技術や先進思想を紹介し、近代啓蒙活動を促進した。同時に、中国で数千年間続いた封建制度が崩壊したばかりの時期に中国民衆の西洋文明に対する疑い、否定および排斥的な態度と西洋の新興事物に対するの好奇心と崇拜の心理が入り交じっていることも画報の中に忠実に反映されている。そこで、本稿では主な資料として清末中国の代表的な画報『点石齋画報』と『図画日報』を紹介する。

『点石齋画報』とは、日刊新聞『申報』を発刊していた申報館が1884年（光緒十年）に創刊した画報であり、1898年（光緒二四年）をもって終刊となった。原則として、陰暦で毎月「6」のつく日（6, 16, 26）に発売され、1冊は8葉9図で構成されていた。『点石齋画報』のニュースソースはいちいち考察することが難しいが、『申報』及び外国の『ロンドン新聞画報』、『小日報』などの有力新聞に掲載された記事に依拠したものが多ことは今多くの学者たちに認められている。ほかには、絵につけられた文章は絵師が書くこともあり、絵師とは異なる人物が書くこともあるという。そのほか、遠方の人からの証言や全国からの応募原稿によるものもある。日本では1980年代から『点石齋画報』に関する研究が始まった。例えば、中野美代子・武田雅哉により日本語による抄訳としての『世紀末中国のかわら版一絵入り新聞「点石齋画報」の世界』（1989年）が出された。さらに、武田雅哉は1998年に『清朝絵師呉友如事件帖』を出版し、『点石齋画報』における呉友如の作品を抽出して分析した。

2) 包天笑、『鈞影樓回憶錄』、三聯書店、2014年、112-113頁。

『図画日報』は20世紀初頭の上海で発行されていた代表的な石版画報或いは挿絵つき小報の一つである。『図画日報』の出版元は上海環球社、刊行期間は1909年8月16日（宣統元年七月初一日）から1910年10月2日（宣統二年八月二十九日）までの約1年2ヶ月であり、通巻404号が刊行された。その紙面を埋めるのは上海の新建築物、著名人、種々雑多な事件や人々の社会生活などに関する挿絵であり、清朝末期の社会状況を把握する上で貴重な画像資料を多く含んでいる。『図画日報』は、『点石斎画報』に続くものと位置づけられるが、日刊であるという点でそれ以前の画報とは大きく異なる。『図画日報』はその多彩な内容、独特な形式、様々な欄を設けたことで清末新聞界に名をとどろかせていた。『図画日報』は全部で26の欄を設けていたが、上海の古典出版社が整理出版したバージョンでは、大陸之景物、上海之建築、中国名人小影、中外新列女傳、世界新劇、警世小説、探偵小説、上海著名之商場、營業写真、新智識之雜貨店、各埠新聞、本埠新聞という12の欄に絞られている。

本稿では、それ以外に、『点石斎画報』と親子関係にある『申報』を基本資料とした。『申報』は、1872年にイギリス人アーネスト・メジャー（美査, Ernest Major）により上海で創刊された中国語の商業新聞である。『申報』は国家の政治、風俗の変遷、中外交渉の要務、商業貿易の利弊、科学的新知見の紹介および一切の驚愕すべきことや喜ぶべきことについて「その真実を探究し、読む者にわかりやすく伝える」³⁾とし、様々な面から中国清末時代の顔を書き表すことを明らかにした。そのため、1949年の廃刊まで、『申報』は、中国で最も歴史が古く、かつ最も影響力の大きい中国語新聞となった。このような『申報』は清末から流行した西洋機械の歴史を研究するのに適切な資料とも言えるだろう。

二 時計台と清末上海の報時体制

上海における報時体制は、1860年代以降建設された主要な西洋建築物に時計台が付設される過程で、徐々に整備されていった。まだ置き時計や掛時計が一般家庭にそれほど普及していない段階では、時計台による報時体制が、西洋型時刻制度を維持するために不可欠であった。たとえば、葛元煦『滬遊雜記』の「大自鳴鐘（時計台）」には、「鐘（時計台）設法（フランス租界の）工部局、離地八九丈、高出樓頂、勢若孤峰。四面置針盤（時計盤）一、報時報刻、遠近咸聞。丙子（1876）夏修造、改低約二丈、僅用針盤一面、制較狹小。城南董家渡天主堂亦有大自鳴鐘、較此則又稍低矣」⁴⁾とある。ここで言及された「城南董家渡天主堂大自鳴鐘」は『図画日報』の中では「在上海西郷徐家匯南天主堂内、台高七丈有奇。台上備極大八音報時鐘、上海全埠時刻、以此鐘爲標準」（上海西郷徐家匯の南天主堂内に、2メートルほどの極めて大きな八音の音階を備えた時報時計があり、上海市内の時刻はこの時報を基準とする）と記載されている。これらの資料によれば、フランス租界の工部局や、上海城の南にあった董家渡の天主堂に時計台があり、遠くまで時刻を知らせたという。ただこれらの時報時計は音がそれほど大きくはなく、どこでも聞こえるというものではなかったということである。また、江江北関に最新時計台が新しく造られ、『点石斎画報』に「巨鐘新製」と名付けられた上海江海関（上海税関、1893年建替え）の時報時計

3) 『申報』, 1872年4月30日（清同治十一年三月二十三日）

4) 『上海灘与上海人叢書・海上繁華夢』, 上海古籍出版社, 1991年, 16頁。

の図像がある。

自鳴鐘創始于西曆一千三百七十九年，有德人名威克者，製以供法皇嘉利斯第五宮所用，此爲西國製鐘之始。自是以來，造鐘表者日多一日，靈心妙製，層出不窮，就其大者言之，如滬上法工部局，徐家匯，虹口天主教堂，學堂，跑馬廳等處，皆有大自鳴鐘按時錘擊，惜其聲不甚宏亮，未能四境之內無不傾聽也。江河北關設在滬北英租界黃埔灘上，規模宏敞。今日新造鐘塔一座，立中央，高聳霄漢，並向外洋購運大鐘安置其

上。此鐘每開一次，可走八日。計大小鐘共有五架，權之約重五千八百八十斤。報時者最大，其聲甚宏，與工部局之警鐘不相上下；報刻之小鐘聲如洋琴，悠揚可聽，亦可遠聞數里。且四面皆可望，夜間則燃點電氣燈，照耀如晝。每錘擊時，臨風送響，如周景王之無射，噌吰鐘塔。不獨租界居人即便與瀏覽，即浦江十里，買船千帆，水面聞聲，亦有入耳會心之妙，不誠大有益於斯民哉。⁵⁾

時報時計は1379年にドイツのヴィクによりフランス国王シャルル5世の宮中で用いるのに造られたものが最初である。これがヨーロッパの時計製造の始まりであり、それ以来、時計製造者は日を追って増え、精巧なものが相次いで造られていった。その大きなものと言えば、例えば、上海のフランス工部局、徐家匯と虹口の天主堂、學堂、競馬場などにはみな大きな時報時計があつて、時間に合わせて鐘が鳴る。ただ惜しむらくは、その音はそれほど大きくはなく、どこでも聞こえるというものではないことだ。江河北関は上海のイギリス租界に設けられ、その規模は広大で、建物も一新して立派なものになっている。最近、ここに時計台が新しく造られ、中央にそびえ立ち、さらに外国から大きな時計を購入しその上に設置してある。この時計は1回の巻き上げで8日動く。大小5つの鐘があり、その重さは約5880斤である。時間を知らせる鐘が最も大きく、その音の大きさは工部局の警鐘といい勝負である。15分を告げる小さな鐘の音は、洋琴のようであり、はるか遠くまで聞こる。また四方どこからでも眺めることができるし、夜には電灯を付け、昼のように明るく輝いている。鐘を打つ度ごとに、風に乗せて響きを送り、まさに周の景王の無射の如くゴンゴンと大きな音を響かせる。租界に住む人々だけのためにあるのではなく、黄浦江の十里にわたって、何千という商船も、水面でその音を聞いて心地よさに浸ることができ、まことに大いに人々に益あるというべきものではないか。⁶⁾

5) 「巨鐘新製」『点石齋画報』（革集）

6) 内田慶市，『文化交渉学と言語接触』，関西大学出版社，2010年，307頁。



図1 「巨鐘新製」『点石齋画報』

画報からこのような時報用機械時計は1379年にドイツ人によりフランス国王の宮中で用いるのに造られたものが最初であることがわかる。こうした機械時計が15世紀から16世紀にかけて、教会や市庁舎の塔に取り付けられ、また市民が集まる市場などの公共広場には必ず時計台が設けられて、それまでの自然のリズムに従った時間によって、人工の時間の秩序による生活が営まれることになるわけである。⁷⁾ 清末上海においては、外国人の進出によって西洋時制が導入された。さらに、「外国の商人、政治家の会議やイベントをよく江南北関の時計台の辺りで開催した」⁸⁾ という記事もあって、時計台の存在が江南北関の地域を租界の経済の中心地に使っていたことがわかる。

また、この記事の作者は巨大な時計について説明しただけでなく、想像力を働かせて、「如周景王之無射噌哄鐘塔」（まさに周の景王の無射の鐘の如くゴンゴンと大きな音を響かせる）⁹⁾ と記した。このように、中国民衆がよく知らなかった西洋の器物を熟知している中国の伝統的な「鐘」になぞらえることによって、西洋の時計台のイメージが民衆の心に描き出されていた。また、記事の最後に付けられている「誠大有益於斯民」（まこと大いに人々に益があるというべきものだ）という賞賛の言葉があるが、これには記事の作者が先進的な意識を持っており、さらにこの新しい事物に対して積極的に受け入れようという思いを画報の読者たちに伝えたいという意図が込められていると言えるのではないだろうか。

一方、図像には、江南北関の前の通りで、巨大な時計を見上げている8名の中国人が立っており、驚いた表情をして時計台を指差しているのが描かれている。画面の右下隅で、馬車の車夫は座席からまっすぐ立ち上がって、同じく彼の視線は新しい巨大な時計に注がれている。そして前進している「馬車」と西洋の時計台が同じ画面に置かれている。ここには、車夫が馬車を操って仕事をしている様子が意図されており、それにより「日が出ると働き、日が落ちると休む」の伝統的時間意識と西洋時計台に示さ

7) 同6。

8) 「西商集議」『点石齋画報』（丁集）

9) 『春秋左氏伝』（昭公21年）により、紀元前521年、景王は無射という大鐘を鑄造した。

れている明晰な西洋時刻を巧みに対比した。こうして上海の民衆が西洋から伝来した文化と接触した際に表された驚愕・好奇を浮き彫りにした。「大自鳴鐘轟碧霄，報時報刻自朝朝。行人要對襟頭表，駐足牆陰仔細瞧」（時報式機械時計の音は大きくて空まで響き渡る。毎日時間に合わせて鐘が鳴る。通行の人々は時計台の時間を聞いて、自分の持っている時計の時間を合わせる）¹⁰⁾ という一文は伝統的な「日が出る」と働き、日が落ちると休む」という曖昧な時間意識が正確で合理的な現代的時間意識に置き換えられたことを示す。時報式機械時計の出現は人々の時間に関する感覚と意識を伝統から現代へ移行する際の重要な要素である。『点石齋画報』で「時間」の描写が非常に重視されたことは清末における上海の近代性の痕跡を明確に反映していると考えられる。

さらに、この資料によれば、上海の租界には他にも、フランス租界の徐家匯天主堂（教会）、外灘に近い江西中路と福建路が交差した地点にあった聖一堂（英国聖公会の教会、1893年時計台を設置）、徐家匯の南洋公学（1896年創設）、競馬場などにも「大自鳴鐘（時計台）」があり、特に1890年代半ばには上海のかなり広範な地域において、西洋型時刻制度による時報体制が確立していたと言えよう。当時、上海の居住者が、実際に時計台の鐘により時刻を知ったことが、清末士人の日記にも次のように見えている。

晡，望見塔影，知龍華。俄已過製造局。水声活活，稽帆樓閣，浦灘光景，倏忽過眼。泊岸時，関鐘鳴五，抵家俱無恙。¹¹⁾

午後4時頃、龍華寺の塔の輪郭がぼんやり見え、あそこは龍華寺であることがわかった。（船）は既に江南製造局を通過した。水のせせらぎが聞こえ、船の帆や亭台楼閣といった上海浦灘の景色が目の前に広がった。船が停泊するとき、江海関の時報式機械時計の音で5時であることを知らせられた。無事に家に戻った。

また、『滬遊雜記』によれば、上海には「午正砲（正午の砲声）」という制度もあり、毎週の月曜日と金曜日の正午に、黄歇浦（黄浦江の別名）に停泊していた外国の軍艦から空砲が一発発せられ、それを聞いて置時計、掛時計、懐中時計の時間を合わせたという。中国全土では、旧来の時刻制度が用いられていた中で、上海にこのような西洋型時刻制度に基づいた報時体制が必要であったのは、上海の大部分の土地が外国に支配された租界であり、そこに居住する人も大半は外国と係わる仕事に従事していたからであろう。¹²⁾

さて、『点石齋画報』の中には上海租界で建設された木造の天気予報台についての記事がある。次にこれを見てみたい。

本埠法租界外灘外洋涇橋堍，於秋間新制驗時球與報風旗，按旗於每日上午十點鐘扯

10) 袁祖志、「河北竹枝詞」、『申報』、1872年5月18日。

11) 『忘山廬日記』、上海古籍出版社、1983年、1897年5月21日の条、99頁。

12) 阿川修三、「中国近代における時間意識形成についての一考察」、5頁。

起，遞報吳淞口外風信，其視風之所向或大或細或晴或雨，隨時改懸各旗，傳報至球，則每日十一點三刻鐘時升起半桿，十一點五十五分鐘時升至桿頂，至十二點鐘球即落下，以便居民驗對時刻。允稱奇制。¹³⁾ (図2)

上海のフランス租界の外塊橋で，秋に新しい「驗時球」と「報風旗」を作った。旗は毎日午前十時に引っ張り上げられ，吳淞口の風の情報を知らせる。風向や風速，あるいは天気によって，異なる旗を掲げる。ボールが知らせるのは，毎日十一時四十五分に旗竿の中間地点に上げ，十一時五十五分に頂点にまで上げる。そして十二時になると，ボールを降ろす。上海の住民はこれにより時間を合わせる。まことに素晴らしい制度である。

ここでは，気象観測台の時刻調整機能が強調されている。それが1909年の『図画日報』の中にある時計台に関する記事になると，時計台の気象観測の機能が強調され，次のように記されている。

上海之建築一天文台 (図3)

在上海西郷徐匯家南天主堂内。台高七丈有奇。台上備極大八音報時鐘。上海全埠時刻。以此鐘爲標準。台創于同治十一年。後因台低房隘。不敷應用。于舊台之西。重行建築。用費甚鉅。自光緒廿七年開工。越兩載而工竣。台中專司測繪天時。報告風力。與各埠往來通電及分發氣候單諸務。(每日通電中外各埠多至六十三處) 摠其事者爲教堂中摠副神甫。另雇華人多名爲司事。台中儀器精良。如賽墓機。用以測風。風雨表。用以驗空氣壓力之輕重。窺星天文鏡。用以探星象。通信機。用以與佘山窺星台彼此通訊。記風機。半杯機。可以預知發風之方向。與風力之大小。餘若臬圭。寒暑表。磁鍼儀。電浪機名。繁用宏。限于篇幅。不及羅載。

上海西郷徐家匯の南天主堂内に，2メートルほどの極めて大きな八音の音階を備えた時報時計があり，上海市内の時刻はこの時報を基準とした。この時計台は同治十一年に造られたが，台が低かったため，利用できなかった。そして旧台の西で改めて時計台を建築した。莫大な費用がかかった。光緒二十七年から二年ほどで完成した。台の中で専門家を雇って天気を測る。台の中の装置は優れている。風を測るために用いる風雨計は空気の流れを測る。星を観測するための天文鏡がある。通信用の通信機もある。「半杯機」という風の方向や速度を予測できる機械がある。紙幅の制限で，ほかの「寒暑表」「磁鍼儀」「電浪機名」などの機械が載せられない。

13) 「日之方中」『点石齋画報』(乙集)

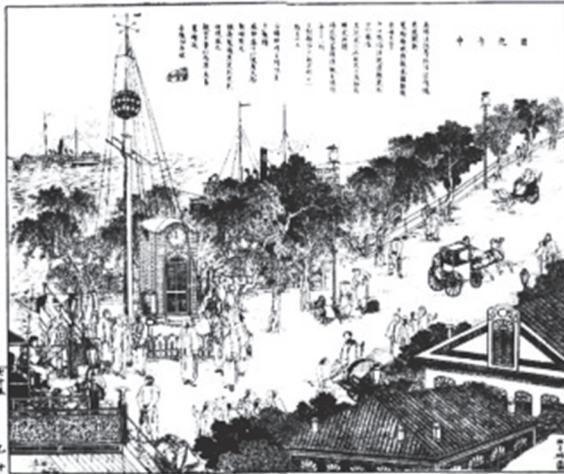


図2 「日之方中」『点石齋画報』



図3 「上海之建築—天文台」『図画日報』

この二つの記事は共に気象観測と時計の機能を持つ天文時計台について描いている。ただし、二人の作者の視点や意図は異なっている。『点石齋画報』では、天文時計台の風速を予測するボールの上がり下がりの時刻によって時間を合わせることができると強調している。『図画日報』では、この時計台が上海市内の時計の時刻基準としたことを説明しているが、さらにこの時計台を備えている先進的で高度な気象観測の機能を大きな紙面で紹介している。そして、この二つの記事を比較すると、『点石齋画報』の1890年前後には、画報の絵師は主に絵の描写と文字の説明を通して、上海の時計台の時報と時間調整機能を読者に伝えたかった傾向が見られる。ところが、20世紀以降になると、上海の民衆は「大自鳴鐘」が決まった時刻に自動的に時打ち機能が作動し、時刻を音で教えてくれる生活に慣れていたことであろう。従って、『図画日報』の作者が時計台の時報機能を簡略にして、目新しい気象予報機能に重点を置きたかった考慮があったのではないだろうか。

三 『点石齋画報』中の時間表現

中国で正式に太陽暦に基づく「定時法」が採用されるのは1912年であった。¹⁴⁾ それ以前は、中国では機械時計が入ってからも基本的には「不定時法」が中心であり、「定時法」はむしろ補助的な表現方法という、いわゆる2本立てで用いられていた。『点石齋画報』の初集より、時間表現の実際の例を抜粋してまとめたものが表1である。この表から両形式が併用されていたことが明らかであるが、これら伝統型時刻表記と西洋型の時刻表記が使われている記事から、『点石齋画報』の作者がどの程度西洋型時刻制度を利用していたか、また西洋的時間意識を有したかを検討したい。

14) 1912年（民国1年）1月1日、（中華民国）建国とともに採用、同年2月12日の清朝滅亡とともに中国内全域で正式な暦となる。

表1 『点石齋画報』初集の時間表現

	中国伝統型時刻表現方法	西洋型時刻制度
甲集	「苦樂不均」：思趁晚照出水西關 「人財兩失」：夜既半…天既明	「英国地震」：英國東邊地方於三月二十七日早九點半鐘地震… 「鋼船下水」：每點鐘能走十六個諾脫…不過二分時 「入海撈物」：時則由一刻二刻，最久者能歷半時而後出 「法使抵滬」：初九日，早九點鐘…亦於十二日晚十一點鐘… 「少婦騎樑」：自上午八點鐘至下午四點鐘 「基隆懲寇」：遂於十五日朝八點鐘
乙集	「幻術竊財」：時晨雞唱曉也 「逃犯正法」：定於二十四日巳刻 「教士受訛」：及歸，時已暮 「江洲塌陷」：上月十五日午刻 「為龍之光」：一夕，夜過半 「官舟被劫」：時已四鼓	「狎妓忘親」：故每日於五六點鐘時 「賞恤將士」：其於前日之一點鐘 「古跡云亡」：晚七點半鐘時…時已十一點鐘矣 「梟法示眾」：戰至四點鐘之久，法人大敗 「西兵會操」：三點鐘時，群集于老巡捕房之際也。越半點鐘，由跑球場向西…至五下鐘，正隊而歸。
丙集	「魑魅喜人」：一夕，心有所感，方剪燭憑几 「朝鮮略論」：事前致書中朝官員及各國使臣，約以月之十七日戌刻…二鼓時分，日本軍士排門入景祐宮。日方向午，該黨自除官職。自辰至酉，復書弗至。	「爛其盈門」：本埠北市偷鷄橋首永興裏於午後三點鐘時，某姓失火。 「龍頭走水」：前日午前十點鐘，英會審署東之水龍頭… 「直言賈禍」：法將怒，謂其走漏消息，遂於翌日六點鐘時，用槍擊斃。
丁集	「和議画押」：按是日未刻，升炮作樂，交換和約。	
戊集	「科場果報」：十二日五鼓時	「飛龍在天」：十二日至三點餘鐘，陰雲漸起。 「錢莊被盜」：本埠九月初七日晚八點鐘，三洋涇橋南首四面錢莊被盜。
己集		「中法換約」：隨於十月二十二日三點鐘至總署互換。 「文童鬧市」：初四夜十二點鐘，有下縣童生大鬧於大東陽火腿店。 「武員被逮」：於下午三點鐘時，率領兵士… 「第一樓災」：忽於新正初九夜三下鐘時，遭祖龍之一炬。 「棄實怪胎」：已夜兩點鐘，見有情景倉惶…
庚集	「查酒殞命」：五月二十二夜四鼓後…	「總統完姻」：於華曆五月初一日晚七點鐘時完婚…
辛集	「古塔自焚」：七月初三日申刻，天大雷電以風…	「震及口耳」：大雨如注，至下午五點鐘時 「群馬驚雷」：七月初二日下午五點鐘時，聞雷聲隱隱… 「以術驅蝗」：越一點鐘，作捉蝗入甕狀 「動地驚天」：而是晚之九點半鐘，忽聞隆隆聲 「有利被盜」：初六日之晚七點鐘，有盜九人，闖進劫掠。
壬集		「占驗天文」：京師同文館之天文生，預識十月初八日下午三點鐘時，金星與日同行道 「西人遭砍」：一夜，九點半鐘歸，方燃燈 「無故輕生」：十一月二十三日三點鐘時，有三十左右年紀男子一名… 「前車之覆」：西人每日做事，有定晷，四點鐘後，相與歇手
癸集		「寓滬英人望祝英君主第三凶」：八點鐘後，自小東門外法租界…

『点石齋画報』初集における「時間表現」の書き方によると、「午刻，四鼓，自辰至酉」のような中国の伝統的な計時法がある一方，現代語の「點鐘」（時）のような西洋の「定時法」が数多く使われていることがわかる。ここには，時の表現に関して，ある時刻と他の時刻との間の長さを示す「時量（時段）」

と時の流れの中の一点を指す「時点（時刻）」の区別、あるいはそれらの表し方の違いが見られるように思われる。もちろんそれは、「不定時法」と「定時法」の違い、さらには時計の普及とも関係する問題ではあるが、例えば、「時則由一刻二刻，最久者能歷半時而後出」（時間は15分くらい、最も長いもので30分経ってから出てくる）のような表現は不定時法では表現しにくいものである。不定時法では「自辰至酉」のような時量（時段）の言い方になる。このような「時点（時刻）」をどう言語化するかは、その民族の文化、思惟方法と関わり合いがあるはずである。例えば、「四鼓後」「二鼓時分」というように、時間を「鼓」で表現するのは中国の伝統文化「打更」（一夜を5「更」に分け1「更」ごとに夜回りが、拍子木・どらを鳴らして時を知らせること）と関連がある。また、「方剪燭憑几」（蠟燭を消して寝る時）や「時晨雞唱曉也」（鶏が鳴いて夜が明ける時）のような文学的な表現によって時間を表す方式も『点石齋画報』の絵師達によく使われていたことがわかる。ちなみに、西洋式の時間を表す「点」は文字通り幅のない点を表している。

さらに、表を見れば、西洋の「定時法」を使っている記事が主に租界内で発生したことや、外国の新聞記事を改作する場合であることがわかる。なお、伝統的な計時法を使っている記事は主に伝統文化や封建制度を背景としての出来事やニュースである。また、『点石齋画報』の外国に関する記事は主に当時の『申報』、『上海日報』および外国の雑誌新聞から転載されたものであるため、画報の記事に記された時間がもとの新聞の表記に従って、そのまま写されたことが推測できる。そこで、『申報』中の記事と対照して以下の例を挙げる。（表2）

表2 『点石齋画報』と『申報』の中の西洋型時刻表記

『点石齋画報』（初集）	『申報』
「英国地震」：英國東邊地方於三月二十七日早九點半鐘地震…	「英國地震」1884年6月1日 美國新聞紙言英國東邊地方於三月廿七早九點半鐘地震
「鋼船下水」：前者彭大司馬飭令本埠製造局趕造鋼板輪船一艘…每點鐘能造十六个諾脫…不過二分時船已卸至中流	「鋼船下水」1884年5月28日 本埠製造局前聞彭大司馬飭造鋼板輪船一艘…於午後三點鐘下水…不過二分時船已卸至中流
「法使抵滬」：初九日早九點鐘法欽差巴得諾脫乘法公司輪船進口在浦兵船…水師提督孤拔亦于十二日晚十一點鐘…	「法使來滬」1884年7月2日 昨晨九點鐘法公司輪船進口法欽差巴得諾脫即乘之來滬…俟巴欽差於十點半鐘登岸即至法總領事公廨暫住又聞法欽差須在上海俟法水師提督孤拔來滬與之商議事件然後啓
「基隆懲寇」：遂於十五日朝八點鐘	「基隆交戰情形縷述」1884年8月24日 基隆戰事前已屢述茲得厦友來函言之尤詳爰再錄之據云六月十四日法兵船兵官至曹軍營…云明日八點鐘開砲攻取
「中法換約」：隨於十月二十二日三點鐘至總署互換。	「中法換約」1885年12月10日 訂期于二十二日午後三點鐘互換條約

表2で示されているように、『点石齋画報』と『申報』におけるいくつかの同じ主題を表している記事の中で時間に関して記述がほぼ同一である。そのため、画報の筆者が西洋型時刻表記が使われているからといって、その記事の筆者の時間意識が変化し、近代的な時間意識が形成されていたとは即断できないが、その人の時間意識を知る手懸りにはなるだろう。租界の記事においては、具体的な西洋時刻が記されるのであったが、その原因としては上海租界内で建設された時計台と密接な関係があったと考えら

れる。一方、租界以外の地域や中国一般民衆を背景とした記事の中に西洋式時刻表記が極めて少ないのは、時計の普及度の低さと関連があると考えられる。要するに、画報従事者の中には、西洋型時刻制度が浸透し、それに伴い時間に対する意識の変化、即ち西洋型時間意識のある程度の萌芽もわずかながら現れてきたと言えるケースも見られるが、それはあくまで外国新聞の記事の転載を通してのことであった。上海の民衆にも、西洋型時刻制度はあまり浸透せず、その時間意識に変化を見出すことはできない。ただし、店舗や公共空間に陳列された西洋「鐘表」（西洋時計）を見ることができ、「大自鳴鐘」（時報時計）が時間を知らせる響きが聞こえてくるようになり、徐々にこの新型時間のリズムに慣れるようになったと思われる。『点石齋画報』における西洋の「定時法」と伝統的な「不定時法」の二つ型の記事の考察からは、中国の伝統的な時間観念と西洋の現代的な時間意識の交渉の姿が垣間見えるのであった。

『点石齋画報』では西洋型時刻表記も使われていた。上海では19世紀末、遅くとも20世紀初頭には西洋型時刻制度、時間システムの中に組み込まれていたのである。本節に述べたように、外国人に支配され外国と関係が深い地域では、西洋型時刻制度も行われており、一方で、租界外の地域に住む一般中国人の間では、伝統的な時間が使われていた。これは画報の時間表記にも見られたことである。このことから、中国では、同一地域であっても、二つの異なる時刻制度が併存していたと言えるのである。

四 近代上海の時計の普及状況

当時の新聞や画報の記事に基づいて西洋型時刻制度の浸透の基礎であり、時間意識を計るバロメータである時計の普及状況を推定したい。『点石齋画報』の「印人奪表」（インド人が時計を奪う）には、上海租界内のある戲園の前で、甲氏が懐中時計を見ている間に、二名のインド人により懐中時計が奪われ、彼がすぐに追いかけたことが記されている。これによって、当時において懐中時計が高級品であったことがわかる。また、『点石齋画報』の中で「鐘表」が描かれている記事を以下の表（表3）にまとめると、壁掛け時計や置き時計が置かれている場所がほぼ貴族官紳の邸宅、妓楼、茶館であることが明らかになる。言い換えると、清末のこの時点に多数の民衆の家には壁掛け時計や置き時計がないはずである。しかも、画報に登場させられた時計の文字盤はほぼローマ数字で表示されているが、時計の指針が描かれていないものが多い。そのため、記事の具体的な発生時間を読み取れない。ましてや、時計の文字盤の図が、記された事件の時間経過に実質的な役割を果たしていたとは言えない。なお、画報に描き出された異なる空間や場面の「鐘表」は画報の内容の合理性や臨場感を増加させる役割を果たしていたことが考えられる。

また、西洋式の時計が当時の日常生活にまで普及していなかった時に、上海の民衆はこれに対して複雑な態度を取ったことも見受けられる。洋務運動の代表者である王韜は西洋各国に遊歴する前に「鐘錶測時，固精於銅壺沙漏之法，然一器之精者，几費百餘金，貧者力不能購，玩物喪志，安事此爲。其他奇技淫巧，概為無用之物，曾何足重」¹⁵⁾（機械時計で時間を測る方法は銅壺の砂時計より精密であるが、一つの機械は何百余の金が必要で、貧者は力を尽くしても買うことができない。物を遊んで志を失うとは

15) 王韜，『弢園尺牘』，中華書局，28頁。

このことだ。他の奇術淫巧はすべて無用のものであり、大したものではない) という「鐘表」の無用論を發表した。また、『点石齋画報』の「庸醫殺人」(やぶ医者人が人を殺す)と題された記事の図像では医者の方に精緻な西洋式の置き時計が置かれている。記事の原文は「滬城南市有擺舊貨攤者，其子患外症，就醫於董家渡之張某。張某妄用針刀，致病者血溢不止，立時斃命…而醫家以人命為兒戲，實為人情天理所難容」(上海城南市にはある雜貨屋さんがある。彼の子供は病気にかかり、董家渡で医者をしている張氏のところで受診した。張氏はむやみに針や刀で施術して、患者の血があふれて止まらず即死した…医者なのに人の命を子供の遊びのように扱っているのはまことに人情天理において許されないことだ)である。¹⁶⁾

「玩物喪志」(物を遊んで志を失う)「毋作淫巧以蕩上心」(実用的ではない高度な技術を追求して、心を惑わせる)という伝統的な考え方に沿って、やぶ医者が高価な西洋式時計を自宅に置いていたことから、このような家では医療事故が発生しても意外ではないという絵師の考えがあると思われる。彼らは一方で精巧な西洋機械に惹きつけられ、もう一方で伝統思想に見られる特別な技術で造られた珍しい品物、つまり奇技淫巧に対する根強い軽蔑を体現していた。

表3 『点石齋画報』における「鐘表」が登場する記事

場 所	壁掛け時計	置き時計	時計台
官紳の家	乙：「嘗鼎一臠」 丙：「財神被毆」 丁：「好事多磨」 戊：「愛聞蟋蟀」 庚：「吞賑慘報」 禮：「頌治多男」 射：「兩市喬裝」 子：「盲人評古」 申：「小星有耀」 戌：「先生休矣」	甲：「越事行成」 「斯文塗炭」 「冒認親子」 乙：「恭邸養痾」 「五世同堂」 丙：「追記去思」 丁：「主翁虐婢」 戊：「于思遭劫」 己：「二老新婚」 「得孩志喜」 壬：「師道陵夷」 癸：「翰墨因緣」 樂：「納寵異聞」 金：「潑悍宜責」 寅：「香閨豪興」 子：「一覺春夢」 「臨別贈言」 午：「英師問字」 未：「貪夫股豎」 戌：「婦人奇妒」	
妓樓	甲：「行竊尋歡」 戊：「鼻之榭臭」 己：「名妓下場」 辛：「龜嫖龜」 壬：「官酸苦僧」 癸：「花叢惡劇」 「仇深齒臂」	乙：「大鬧妓院」 「醋溜黃魚」 亨：「花叢蝨賊」 行：「龜橫」 石：「焚鬚惡劇」 「掄元佳話」 子：「花園和尚」	

16) 「庸醫殺人」『点石齋画報』(甲集)

病院	乙：「妙手成春」 庚：「西醫治病」 土：「腹刀可吐」	甲：「庸醫殺人」 丙：「誠求保赤」 革：「車夫還金」	
茶館	乙：「博士肇事」 土：「拜老官」	乙：「局賭害人」	
租界	乙：「日之方中」 丙：「通惠總局」	庚：「和氣致祥」	甲：「法國節期」 丙：「使節受驚」 革：「巨鐘新製」 元：「西馬賽童」 貞：「法人殘忍」 土：「人立馬龍」
外国		石：「別有會心」 丝：「電表巧製」 戊：「醒鐘」	樂：「万年鐘」

19世紀後半から上海の各西洋雜貨店では時計を売ようになった。『申報』の広告に記された西洋時計の具体的な値段を考察する。1879年12月7日から連載し始めた「起首創製華字鐘錶發售」という広告によって中国人が洋式の時計を模倣して作った華字時計の値段が銀12両から20両までであったことがわかる。¹⁷⁾ (図4)



図4

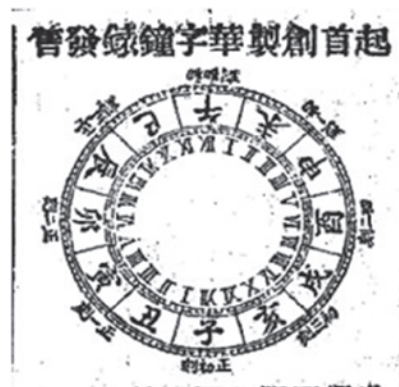


図5

続いて、1882年3月31日の『申報』に「新造華字鐘表並新到洋水龍奇巧要」という広告を掲載した。

此鐘係本行起首新造者別家從來所未有且價廉而貨高可走半月之久再有新增華字表並新到靈巧洋水龍奇巧要貨洋貨俱全倘 蒙貴官紳客商賜顧者請到本行面議可也

この時計は本店がはじめて作ったもので、ほかの店はない。また値段が安くて、商品の質がよい。半月の間止まらない。さらに、新しくて精巧な中国文字時計やほかのすぐれた外国製の商品もそろっている。貴い官吏や紳士、商人などにご愛顧たまわり、お客様が本店へ来られましたら、どのようなご相談にものれます。

17) 両は中国古代の計量単位。清朝軍機処の記録により、光緒年間に銀1両はおよそ107キロの食糧を買える。

ここでは相談に応じるとあり、時計の価格を書いていないが、「貴官紳客商賜顧者」（地位の高い官吏、紳士と商人）とあることから社会の上層階の人々を客層としたことが明確である。さらに、三井洋行で販売されていたアメリカ製の懐中時計の価格を具体的な例として考察を行う。

表4 『申報』に連載されたアメリカ製の懐中時計の価格

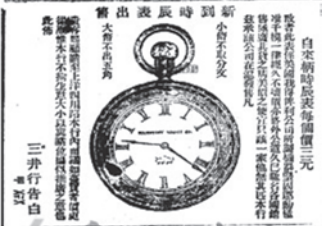
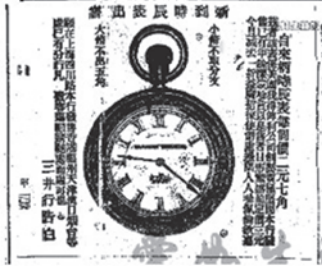



『申報』に 掲げられた時期	広告の内容	時計の 値段	図像資料
1888.7.11 1889.2.22	<p>新到時辰表出售</p> <p>自來柄時辰表每個價三元啟者此表係美國我得俾利公司所製機器堅固運動極准千模一律經久不壞價憂格外公道久已馳名各國銷售極廣其貨之精美價之便宜只該一家他無其匹本行茲承該公司在滬發售凡小格不取分文大格不出五角貴客賜顧請上洋四川路本行內面議如躉買者價更從惟本行不拘生意大小以冀位携推廣之意也</p> <p>三井行告白</p>	3元	
1889.12.31 1890.2.20	<p>新到時辰表出售</p> <p>小脩不取分文大不出五角自來柄時辰表每個價二元七角茲者該表係美國我得俾利公司創製質極堅固本行發售已有年餘深蒙珍賞以是售者日形繁盛前定價三元今且減去一折益廣招徠使僻處邊隅人人珍佩倘欲惠顧在上海四川路本行發售香港福州天津漢口烟台等處已有分行凡貴客賜顧請隨處面購可也</p> <p>三井行告白</p>	2.7元	
1891.12.10 1892.1.4	<p>本行所售我得俾利之表已銷於中外刻屆外國冬至節期暫為減價每只洋兩元五角貴客欲買者速請至行購取為禱此佈</p> <p>上海四川路三井洋行告白</p>	2.5元	
1893.11.18	<p>我得俾利廠自來柄表大減價中外通商以來各貨及器用雜物買賣無不日廣一日今屆通商五十年生意和好故各商慶賀之舉我業時辰表一商亦中外暢銷刻屆慶賀之期格外大為減價至年終為限今將價目開列於後自來柄E字號之表前價兩元五角今售兩元新樣J字號之表五元今售四元五角L字號小形表亦售四元五角表練前價五角今售三角五分再新到金銀各式表亦格外克已諸公欲買者請至本行面議此佈</p> <p>上海四川路十七號三井洋行白</p>	2元	
1893.12.20 1894.2.24	<p>我得俾利廠 自來柄表大減價</p> <p>本行所售和得俾利廠自來柄表已暢銷中外前屆中外五十年通商之期已登告白大為減價今遇外國年終為日不多仍舊減價若買一打再可便宜如出年關須照原價倘貴客欲辦祈速請一購</p>	「若買一打再可便宜」	

表4に示されているように、上海の三井洋行で1888年から販売されたアメリカ製の懐中時計は最初の値段は洋3元の定価であったが、1年後2.7元になった。1891年の年末、外国の祝日の間にさらにセールを行っていたため、2.5元に減価した。この広告は1892年の年始まで掲載されていた。なお、1893年11月からこのアメリカ製の懐中時計の広告は再び『申報』に掲載された。この時の定価は2元であった。しかし、1か月後に三井洋行は新しい広告を出して、外国の年末を祝うため、12個の時計を一緒に購入すれば時計の価格をさらに安くするとした。すなわち、1893年の年末から1894年の年始の間にもともと2元の時計は2元未満の価格で買えるようになった。表を見ると、このアメリカ製の懐中時計の値段は1888年から1894年までずっと下がっていたことがわかる。なお、時計の減価は様々な要因が関与していたのである。にもかかわらず、このアメリカ製の懐中時計の販売が6年間に何度もセールしたことによって、この時計の売れ行きが好調ではなかったことを疑わなければならない。また、2回目から時計の広告の掲載が短期間となったことから、この時計の販売は大成功を収めたとは言えないであろう。

他に、1894年8月15日『申報』の広告「啓者本行現在接到体而新様法国所造自鳴鐘其価每隻自十五元起至千元為止…」により、フランス製の置き時計の価格が15元から1000元までであったことがわかる。なお、15元であっても当時においてかなり高価であった。

以上の『申報』の広告に対する分析により、中国産の華字時計であろうと、外国産の西洋時計であろう、当時の中国の時計の購買層はやはり富裕階層に限られていた。洋式時計は一般の上海民衆にとって簡単に買えるものではなかったと考えられる。

一方、20世紀に入ってから外国との貿易の繁栄および西洋側の機械製造業の発展に伴って、時計の輸入数量が増加し、輸入された価格も次第に低下していた傾向が見られる。時計の広告で初めて時計の価格が種類ごとに明記されたのは、1906年10月23日に『申報』に掲載された美華利の時計の広告であった。その内容を見ると、いずれも金側か銀側の時計のみであり、価格は決して安くはないといえる。¹⁸⁾

本商標金側金吊環底鍵巻き開転竜頭 馬捫表	50元～120元
本商標金側金吊環底鍵巻き開転竜頭 馬明表	40元～80元
本商標銀側銀吊環底転竜頭 馬捫表	12元～25元
本商標銀側銀吊環底転竜頭 馬明表	12元～25元
本商標銀側銀吊環底鍵巻き 奇馬扣表	10元零5角～15元
本商標銀側銀吊環底鍵巻き 馬明表	10元零5角～15元
本商標銀側二四六号 八件表	12元～18元

さらに、同時代の懐中時計の以外の時計の値段について考察したい。『申報』には以下の記事が見られる。

① 1909/8/16

認朱姓家失竊之自鳴鐘質洋一元八角…

18) 阿川修三、「中国近代における時間意識形成についての一考察」、17頁。

② 1909/8/24

鈎玉弄口朱裕源切麪店主婦朱氏在小南門外蔡源記舊貨店內購得自鳴鐘一架給價洋七角…

③ 1911/12/14

紀念大贈彩

齊備茲屆一週紀念成立大典於十月廿五日起門市購藥一元以上者抽彩券…三等彩品有值洋三元之自鳴鐘一架…

一番目の記事にれば、朱氏の家の盗まれた自鳴鐘が1.8洋元であった。二番目の資料により、ある麵店の主婦朱氏がリサイクルショップで0.7洋元で自鳴鐘を買ったことがわかる。最後の1911年に掲載された『申報』の記事で、ある抽選会で三等賞としての自鳴鐘の価値が3洋元であったことが書かれている。つまり、1910年前後、上海において普通の自鳴鐘が2、3洋元で買える。またはもっと安い値段で古い洋式時計を購入できることが判明できる。以上から、当時の上海の時計価格の下落と時計の比較的広範囲の普及が確認できる。

一方、西洋機械製造業の衝撃は中国の手作り「鐘表」業界の萎縮を加速させた。多数な時計作業場は西洋時計の修理店舗になり、さらに倒産に迫られていた。「鐘表本是西洋造，報時報刻功夫巧，偶然損壞需要修，華人已得西人奧。西人製造誠精工，華人心思亦玲瓏。奈何鐘表能修不能製，祇因缺少機廠難成功」¹⁹⁾（時計はもともと西洋の製品であり、時報の機能は精巧である。時には破損して修理しなければならず、中国人はすでに西洋時計の原理や知識がわかっていて、時計を修理できる。西洋人の技術は誠に精巧であるが、中国人も賢い。しかしながら、中国人は時計を修理できるが、製造できない。その原因は中国において機械製造業界が発達していなかったからである。）という記述では中国における時計が普及しなかった原因を指摘した。



図7 「修鐘表」『図画日報』

19) 「修鐘表」『図画日報』第167号

おわりに

「鐘表」のような西洋器物の伝来やそれにとまなう現代的時間観念の受容は清末中国の独特な文化景觀に位置付けるべきだと捉え、その分析を通して、従来あまり言及されてこなかった『点石齋画報』の時刻表記、西洋「鐘表」の図像資料、なかでも特に『申報』に掲載された時計の広告の諸相を明らかにすることにより、西洋からの科学技術の移植状況の一つの事例を示すことが可能となろう。同時に上海における西洋時計の普及状況を推定して、上海の民衆の時間意識にもたらされた変化を検討するうえでも大いに参考となるものと思われる。19世紀末、租界内で時計台の建設がはじまり、上海の民衆の時間意識に変化の兆しが現れるが、さらにそれが本格化するのには、時計が飛躍的に普及する1910年代半ば以降であった。『点石齋画報』に描き出された異なる空間や異なる情景に現れる「鐘表」はそれぞれの画報内容に合理性や臨場感を増大させた。

ただし、以上の結論にはその根拠に脆弱な点もある。それらは、工部局²⁰⁾に頒布された租界章程に記された新式学堂における時間の規定や近代工場における労働時間などの方面から補強できる。つまり、上海がどのような時間システムで実際に動いていたのか、上海にどのような時間が流れていたのかなど、本稿を支える細部を丹念に実証していく必要がある。それらの関係性の解明については今後の課題として研究を続けていきたいと考えている。

20) 清末中国の上海・天津などの租界にあった自治行政機関。

